

世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事設計図

№	図面名称	№	図面名称
	表紙・図面リスト	8	排水槽タンク撤去図
1	工事概要・提出書類一覧	9	改修後配置図
2	特記仕様書 1	1 0	排水勾配図
3	特記仕様書 2	1 1	配置図(改修図)・断面図
4	改修工事特記仕様書	1 2	仮設トイレ設置図
5	付近見取図・現況配置図(仮設計画図)	1 3	既設平面図(参考図)
6	現況配置図(既設機器撤去・移設リスト)	1 4	既設給排水衛生設備平面図(参考図)
7	既設浄化槽撤去図		

発注者：世羅町長 奥田 正和

設計者：有限会社 田中建築事務所

工 事 概 要 書

- 1 工 事 名世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事
- 2 工 事 場 所世羅町大字本郷8 8 9 番地3
- 3 工 事 範 囲設計図に示す範囲とする。
- 4 工 事 概 要構造及び規模

工 事 概 要	構 造	規 模	備 考
1 階	R C造	4 7 7 . 7 5 m2	
合計		4 7 7 . 7 5 m2	

- 5 別途工事

1) 設計図書に記載されていない工事
- 6 一般事項

設計図書、特記仕様書、特記事項及び注記事項に記載されていない事項は
機械設備技術基準及び内線規定・消防用等の技術基準（最新年度版）条例による。
- 7 特記事項

1) 本工事に必要な申請、届出、検査は遅延なくおこない、これに必要な費用の一切は、請負者の負担とする、但し負担金、分担金等工事に直接係らない費用は請負者に含まない。

2) 本工事により、隣接建物及び施設、機材等に損害を与えた場合は、速やかに現状復帰し、当該者の承諾を得ること。尚これに必要な費用の一切は請負者の負担とする。

3) 製作を必要とする機器は、製作前に制作メ-カを本仕様書の中から選択し製作図を提出し監督員の承認を得ること。

4) 屋外に埋設されたすべての管路には、埋設表示杭を設置すること。 屈曲部分はすべて、直線部分は20m以内に1カ所とする。

5) 本工事に於いては、現場代理人及び主任技術者を選任し発注者に提出すること。なお現場代理人は常駐とする。

6) 施工図の作成：施工図は着手前に作成し監督員の承認を得ること
本工事に使用する資材・機材は納入前に必ず監督員の承認を得ること。

7) 請負者は工事契約を完了した時点で直ちに施工計画書を作成し提出し監督員の承諾を得ること。

8) 請負者は他の工事と協議し総合工程表を作成し提出すること。
工程計画：請負者は発注者の指定する定例工程会議に出席し週間における工事の進捗状況を報告すること。

~~1 0) 請負者は、発注者の指定する場所に会議のできる仮設建物を設置すること。~~

~~1 1) 工事に必要な、仮設用電力、水道、トイレ等は発注者が提供するものとするが、発注者と協議のうえ確定すること。~~

1 2) その他の与条件

(ア)屋外工事の実施時間帯
屋外工事の実施時間帯については、利用者や施設関係者の安全性や利便性の確保ができ、施設周辺への騒音等の影響がない範囲において、特に制約は求めないが、施設周辺状況周辺状況を十分考慮し、計画作成及び管理を行うこととする。

【 提出書類一覧 】

① 主任技術者・現場代理人届（経歴書・誓約書）	2 部	免許証（写し）添付
② 工事工程表（発注者書式）	2 部	
③ 詳細基本工程表（書式の指定無し）	2 部	A 3 版程度
4 契約約款第18条関係ファイル	2 部	
5 着手届（発注者書式）	2 部	
⑥ 建設廃棄物処理計画書	2 部	
⑦ 再生資源利用計画書・再生資源利用促進誓約書	2 部	
⑧ 工事実績情報サービスの登録	2 部	
9 火災保険証の写し	2 部	工期の2 0 日延長
⑩ 県外理由書（下請負契約）	2 部	工期の2 0 日延長
11 期間別工事工程報告書	2 部	現況写真添付のこと
⑫ 主要資材発注先名簿（承認願い）	2 部	
⑬ 県外理由書（主要資材購入先名簿）	2 部	工期の2 0 日延長
⑭ 建退共済証紙購入状況報告書	2 部	
⑮ 施工体制台帳（施工体系図の写し）	2 部	
⑯ 建設廃棄物処理実施書	2 部	
⑰ 再生資源利用計画書・再生資源利用促進実施書	2 部	
⑱ 鉄筋試験表	2 部	ミルシート等
⑲ コンクリート調合表	2 部	
20 コンクリート圧縮試験表	2 部	4 週（公共機関試験）
⑳ 施工図・製作図・承認図（衛生器具等）	2 部	
㉑ 工事写真	2 部	
㉒ 各種施工要領書	2 部	
㉓ 材料出荷証明書	2 部	
25 塗装指導員報告書	2 部	
26 アスファルト調合表・試験表	2 部	
27 法1 8 条の3 第1項による工程指定の報告書	2 部	写真添付のこと
28 工事打合せ簿	2 部	
29 浴室ユニット社内検査表	2 部	
㉔ 社内検査表（請負業者）	2 部	
㉕ 完成写真・竣工図（製本・黒表紙）	2 部	
32 各工事保証書	2 部	
33 鍵番号表	2 部	
34 電気絶縁抵抗試験	2 部	
35 テレビ共聴電解強度試験表・画質解像度表	2 部	
36 接地抵抗試験表	2 部	
㉖ 水圧試験報告書	2 部	
38 ガス気密試験報告書	2 部	
39 電気メーター指針表	2 部	
40 水道メーター指針表	2 部	
41 ガスメーター指針表	2 部	
42 給水ポンプ及びモーター明細書	2 部	
43 写真ネガ・ベタ焼き（工事写真・完成写真）	2 部	
㉗ A 4 ファイル提出用（コクヨA 4－S 1 0 c m）	2 部	

※ 以上、提出書類はA 4 版に製本し提出すること。

工 事 概 要	1. 工 事 場 所		世羅郡世羅町大字本郷8 8 9 番地3		一 般 共 通 事 項	2. 建 物 概 要		3. 工 事 種 目		一 般 共 通 事 項	4. 指 定 部 分		5. 設 備 概 要（改 修 工 事 の 場 合 は 既 存 の 概 要 を 示 す。）		二. 工 事 仕 様	1. 共 通 仕 様		2. 特 記 仕 様		一 般 共 通 事 項	3. 特 記 仕 様		4. 特 記 仕 様		5. 特 記 仕 様		6. 特 記 仕 様		7. 特 記 仕 様		8. 特 記 仕 様		9. 特 記 仕 様		10. 特 記 仕 様		11. 特 記 仕 様		12. 特 記 仕 様		13. 特 記 仕 様		14. 特 記 仕 様		15. 特 記 仕 様		16. 特 記 仕 様		17. 特 記 仕 様		18. 特 記 仕 様		19. 特 記 仕 様		20. 特 記 仕 様		21. 特 記 仕 様		22. 特 記 仕 様		23. 特 記 仕 様		24. 特 記 仕 様		25. 特 記 仕 様		26. 特 記 仕 様		27. 特 記 仕 様		28. 特 記 仕 様		29. 特 記 仕 様		30. 特 記 仕 様		31. 特 記 仕 様		32. 特 記 仕 様		33. 特 記 仕 様		34. 特 記 仕 様		35. 特 記 仕 様		36. 特 記 仕 様		37. 特 記 仕 様		38. 特 記 仕 様		39. 特 記 仕 様		40. 特 記 仕 様		41. 特 記 仕 様		42. 特 記 仕 様		43. 特 記 仕 様		44. 特 記 仕 様		45. 特 記 仕 様		46. 特 記 仕 様		47. 特 記 仕 様		48. 特 記 仕 様		49. 特 記 仕 様		50. 特 記 仕 様		51. 特 記 仕 様		52. 特 記 仕 様		53. 特 記 仕 様		54. 特 記 仕 様		55. 特 記 仕 様		56. 特 記 仕 様		57. 特 記 仕 様		58. 特 記 仕 様		59. 特 記 仕 様		60. 特 記 仕 様		61. 特 記 仕 様		62. 特 記 仕 様		63. 特 記 仕 様		64. 特 記 仕 様		65. 特 記 仕 様		66. 特 記 仕 様		67. 特 記 仕 様		68. 特 記 仕 様		69. 特 記 仕 様		70. 特 記 仕 様		71. 特 記 仕 様		72. 特 記 仕 様		73. 特 記 仕 様		74. 特 記 仕 様		75. 特 記 仕 様		76. 特 記 仕 様		77. 特 記 仕 様		78. 特 記 仕 様		79. 特 記 仕 様		80. 特 記 仕 様		81. 特 記 仕 様		82. 特 記 仕 様		83. 特 記 仕 様		84. 特 記 仕 様		85. 特 記 仕 様		86. 特 記 仕 様		87. 特 記 仕 様		88. 特 記 仕 様		89. 特 記 仕 様		90. 特 記 仕 様		91. 特 記 仕 様		92. 特 記 仕 様		93. 特 記 仕 様		94. 特 記 仕 様		95. 特 記 仕 様		96. 特 記 仕 様		97. 特 記 仕 様		98. 特 記 仕 様		99. 特 記 仕 様		100. 特 記 仕 様		101. 特 記 仕 様		102. 特 記 仕 様		103. 特 記 仕 様		104. 特 記 仕 様		105. 特 記 仕 様		106. 特 記 仕 様		107. 特 記 仕 様		108. 特 記 仕 様		109. 特 記 仕 様	
---------	------------	--	---------------------	--	-------------	------------	--	------------	--	-------------	------------	--	--	--	------------	------------	--	------------	--	-------------	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--	--------------	--

空調換気設備	1. 設計用温湿度条件	<table><tr><th colspan="3">外 気 条 件</th><th colspan="4">室 内（調整目標値）</th></tr><tr><th>夏季</th><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th></tr><tr><td>9時</td><td>34.9℃</td><td>51.0％</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12時</td><td></td><td></td><td>28.0℃</td><td>45％</td><td></td><td>℃</td><td>％</td></tr><tr><td>14時</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>16時</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>冬季</td><td>-0.2℃</td><td>69.9％</td><td>19.0℃</td><td>40％</td><td></td><td>℃</td><td>％</td></tr></table>	外 気 条 件			室 内（調整目標値）				夏季	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	9時	34.9℃	51.0％					12時			28.0℃	45％		℃	％	14時							16時							冬季	-0.2℃	69.9％	19.0℃	40％		℃	％	空調和 換気設備	25. 消音内貼り 26. 防振基礎 27. 空調用流体の水質基準 28. フィルターの予備品	1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。 2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。 3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りしたチャンパーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。 防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。 日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器用水質ガイドライン）による。 空気調和機器等又はフィルタ・チャパ-の装着枚数の100％を予備品(枠付)として納める。 フタ付以外は総台数の（50％・100％）に当たるフィルタを予備品(枠付)として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の100％を予備品として納める。	排水設備	3) ポンプ排水管 ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング銅管(圧送排水銅管用MD) ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VU)(車道部以外) ⑤ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)(車道部) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) 4) 通気管 ⑤ 屋外排水管 記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。 水中形三相誘導電動機は、（※ 乾式 ・ 油封式）とする。 電動機の極数は図示による。 着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。 ※ 別途工事 ・ 本工事 小口怪樹等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。） 図示の位置に取り付ける。 洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	給湯設備	1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	1) ・ 保温付被覆銅管 ・ 銅管 ・ ステンレス銅管 ・ 耐熱性ライニング銅管 ・ 架橋ポリエチレン管 2) 湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。 3) 台下式給湯器の本体と水栓間の配管は、架橋ポリエチレン管とする。 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、10Kとする。 湯沸器の給排水道の隠ぺい箇所は保温 H・(A)・IX を行う。	消火設備	1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	1) 屋内消火栓 一般配管用 ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆銅管 ビット内 (SGP-VS) 2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素銅鋼管 (Sch40) 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆銅管 (STPG370-VS) 3) 一般配管用 ・ ※ 10K ・ 1.6K 1) 呼水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 2) 冷水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 3) 消火配管の保温は次による。 (屋外露出、寒冷地は保温種別 e2・(ウ)・VII による) ・ 屋外露出部 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結散水 ※ 施工しない ・ 施工する ※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓 開閉弁の材質は ・ 鋳鉄製(要部青銅製) ・ ステンレス鋳物製 箱の材質は ※ 銅板製 ・ ステンレス銅板製	ガス設備	1. 都市ガス設備 2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。 1) 都市ガス ガス事業者の定めによる。 2) 液化石油ガス 一般配管用 ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) 地中埋設用 ・ ポリエチレン被覆銅管 ※ 不要 ・ 要(取付け位置は図示による。外部出力端子 ・ 不要 ・ 要) 警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。 ・ 10kg ・ 20kg ・ 50kg 本 ※ 借用 ・ 買取り ・ 縦型 最大充てん量 kg ・ 借用 ※ 買取り 1) 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。 2) 子メーター計量方式(・ 直読 ・ 遠隔表示) 施工方法は標準図(施工74)の (a) ・ (b) ・ (c) 施工方法は標準図(施工75)の (a) ・ (b)	浄化槽設備	① 処理種別及び方式	・ 小規模合併処理 ①単独処理浄化槽 既設撤去 (・ 担体流動生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式) ・ 合併処理 (・) 図示による。	雨水利用設備	1. システム構成その他 2. 配管材料	図示による。 1) 一般配管用 ・ ポリ粉体銅管 (SGP-PA) (SGP-FPA) 2) 土間配管用 ・ ポリ粉体銅管 (SGP-PD) (SGP-FPD) 3) 地中配管用 ・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP) 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ※ バルブ式 ・ 直読式 ・ ナイフ仕切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁 目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ mm) とする。 構成その他は図示による。	冷媒の回収方法について	冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は（※ 本工事 ・ 別途工事）とする。 (1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。 ①第1種フロン類充填回収業者の登録通知書(都道府県知事登録)の写し ②事前確認書の写し ③回収依頼書の写し ④回収証明書・破壊証明書の写し (2) ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル(冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。)を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ①特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し
	外 気 条 件			室 内（調整目標値）																																																																							
	夏季	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度																																																																				
	9時	34.9℃	51.0％																																																																								
	12時			28.0℃	45％		℃	％																																																																			
	14時																																																																										
	16時																																																																										
	冬季	-0.2℃	69.9％	19.0℃	40％		℃	％																																																																			
	2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	1) 冷水・温水・冷温水 ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) 2) 膨脹・空気抜・補給水 ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) 3) 冷却水 ・ 配管用炭素銅鋼管(白管) 4) 冷媒 ・ 断熱材被覆銅管 5) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管(SUS304) 6) 空調用排水 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管	3. 弁類 4. 空調機用トラップ 5. 銅板製煙道	図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 トラップの形式はフロートボール式(床置き) ※ FRP製保温型 1) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm 2) はい煙道温度計 ・ 取付けれる ・ 取付けない ・ 取付座を取付ける 3) はいじん量測定口(80φ×2) ※ 取付けれる ・ 取付けない 4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。 投光器及び受光器は、送風器付きとする。 標準型・低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。 コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は ※ 不要 ・ 図示による。 風量30,000m3/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は（※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型）とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式（※ AC電源 ・ 乾電池） ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式（ ・ センサー式 ・ タッチスイッチ式） ・ 手動式 洗浄用水加温方式は（ ・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式）とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	給水設備	1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	1) 一般配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニライニング銅管 (SGP-VB・FVB) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管 2) 土間配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニライニング銅管 (SGP-VD・FVD) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管 3) 地中配管用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 水道配水管がポリエチレン管 ・ 水道用ポリエチレン二層管 ① 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。 2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。 3) 給水引込部の（ ・ 止水栓 ・ 弁樹）は水道事業者指定品とする。 1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り（ ・ 直読 ・ 遠隔表示） 2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用（ ・ 直読 ・ 遠隔表示） 現地表示式(直読式)の表示機構は ※ 湿式ワグ式 ・ 乾式デジタル式 遠隔表示式は（※ バルス式 ・ 電文式）発信器を備える。 1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図(機材57) 2) 子メーター用 ※ 標準図(機材57) ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準仕様書による 水道事業者指定品 ・ 定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。 遮断弁の駆動方式は（※ 電気式 ・ 機械式）とする。 ※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による 寸法 ※ 全長約1200mm ・ 図示による 1) 屋外の水栓は ・ キーハンドル 2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。 給水栓用配管の接続口を（※ 設ける ・ 設けない）ものとする。 2構式の場合は、連通管を設けるものとする。 ※ 別途工事 ・ 本工事 ※ バルブ式 ・ 直読式 ・ ナイフ仕切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁 目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ mm) とする。 構成その他は図示による。	排水設備	1) 屋内汚水管 (第1樹まで含む) ①排水用硬質塩化ビニルライニング銅管 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 既設 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 小便器、大便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は、塩ビ管 (RF-VP) と（ ・ する ・ しない) 2) 屋内雑排水管 (第1樹まで含む) ①排水用硬質塩化ビニルライニング銅管 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 既設 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) ・ 湯沸流し等の床上露出部分は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) とする。 ・ 汚水合流系統の配管は とする。	空気調和機	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式) ・ 手動式 洗浄用水加温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。 ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	衛生器具設備	1. 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電電 ・ 乾電池 車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ式スイッチ																														

1. 建築改修工事仕様書

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。

図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和7年版））以下、「標準仕様書」という。）による。

2. 特記仕様

(1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。

(3) ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

○印と◎印のついた場合は共に適用する。

(3) 項目に記載【 】の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

()の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 工事施工に必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うこと。

(5) 関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。

(6) 材料及び製造等々の記載は順不同である。

⑨

材料の品質等

〔1. 4. 2〕

材料・機材等の品質及び性能

(1) 本工事に使用する材料は、設計図面に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。

(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない。

①品質及び性能に関する試験データを整備していること。

②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③安定的な供給が可能であること。

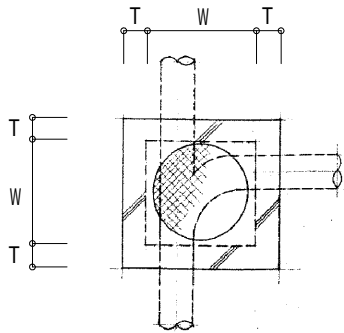
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

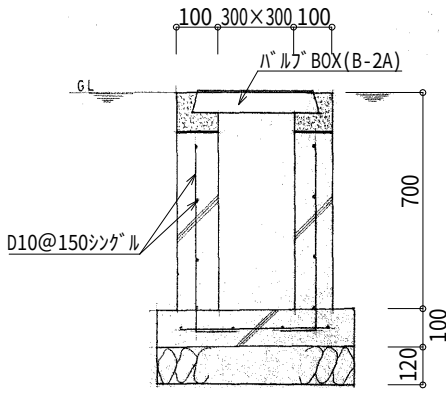
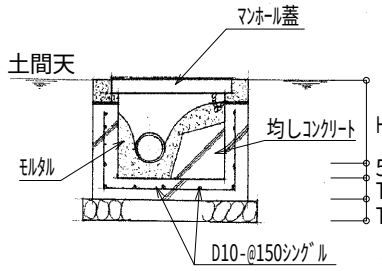
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

(5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮コンクリート	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既設コンクリート	可動間仕切り
既設鋼骨鉄骨	移動間仕切り
ルーフドレン	トイレブース
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
閉閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	鋼鉄製ふた



汚水樹 詳細図



弁 詳細図

既設汚水樹リスト

記号	名 称	大きさ(W)	深さ(H)	T	T1	T2	マンホール蓋	数量	撤去内容
①	インバート樹	450×450	448	100	120	100	鉄蓋 MHB 450	1	鉄蓋・インバート樹撤去処分
②	インバート樹	450×450	583	100	120	100	鉄蓋 MHB 450	1	鉄蓋・インバート樹撤去処分
③	インバート樹	600×600	646	120	120	100	鉄蓋 MHB 600	1	鉄蓋・インバート樹撤去処分
④	インバート樹	600×600	728	120	120	100	鉄蓋 MHB 600	1	鉄蓋・インバート樹撤去処分
⑤	インバート樹	600×600	898	120	120	100	鉄蓋 MHB 600	1	鉄蓋・インバート樹底のみ撤去処分 撤去後、切込砕石詰め及び天端コンクリート打設 t=100 (コンクリート打押し仕上)

・既設使用コンクリートは、FC18-18-20とする。

既設給水バルブ 樹リスト

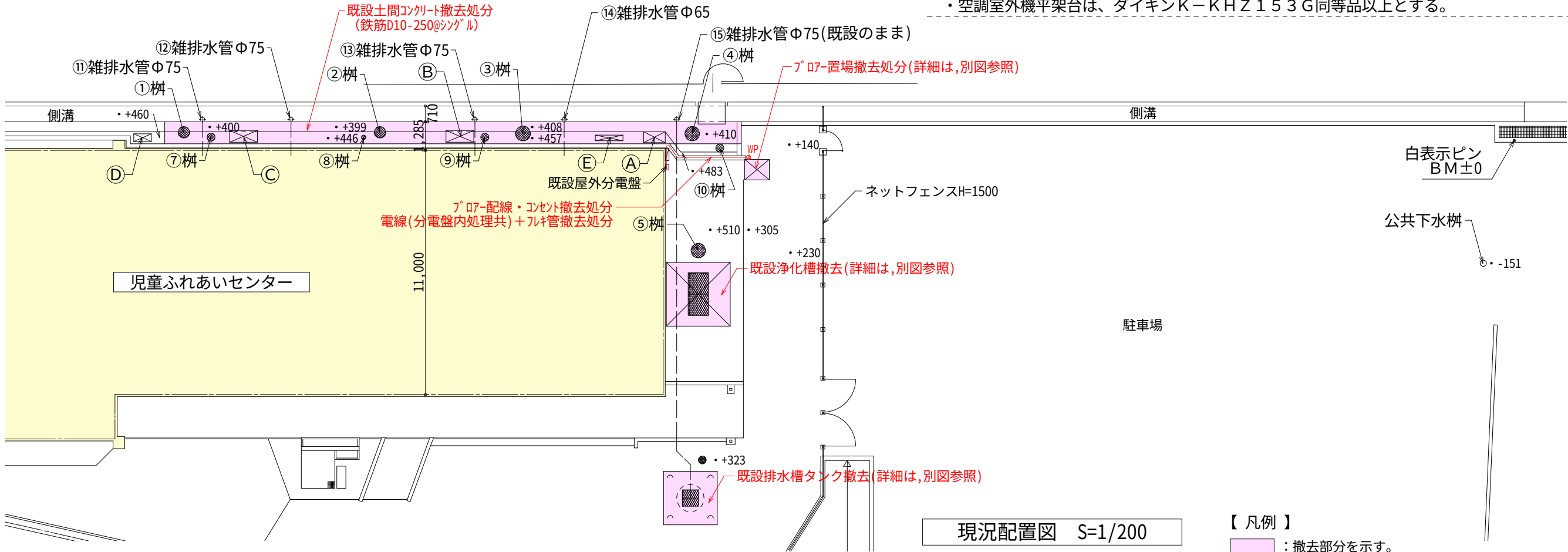
記号	名称	数量	大きさ	深さ(H)	蓋・樹仕様	撤去内容
⑦	仕切弁樹	1	300×300	750	鉄蓋 350・コンクリート弁樹	既設GV40撤去処分 鉄蓋・CON弁樹撤去処分
⑧	仕切弁樹	1	Φ200	750	ビニール蓋200・立管VU200Φ	既設GV40撤去処分 ビニール蓋・立管撤去処分
⑨	仕切弁樹	1	300×300	750	鉄蓋 350・コンクリート弁樹	既設GV40撤去処分 鉄蓋・CON弁樹撤去処分
⑩	仕切弁樹	1	300×300	750	鉄蓋 350・コンクリート弁樹	既設のまま

移設リスト

機器番号	機器名	工事内容
A	エアコン室外機	・既設室外機の取外し、移設
	ダイキンRZXP160CC	・既設室外機コンクリート基礎(W485×D970×H330)撤去処分
	冷媒：4.0kg	・新設 平架台H=300取付(SUSスクリューボルト4ヶ所止め)取付後、既設室外機再取付 (ガス真空引き+ガスチャージ 共)
B	エアコン室外機	・既設室外機及び平架台の取外し移設、再取付
C	日立RAS-AP112H	(既設平架台 SUSスクリューボルト4ヶ所止めにて再取付)
C	冷媒：2.9kg	(ガス真空引き+ガスチャージ 共)
D	エアコン室外機	・既設のまま
D	ダイキンR563AHP	
E	灯油タンク	・既設灯油タンク取外し移設、再取付
E	200L	(SUSスクリューボルト4ヶ所止めにて再取付)

注：既設機器の移設場所については、敷地内とし 監督員・施設管理者と協議の上、決定する。

・空調室外機平架台は、ダイキンK-KHZ153G同等品以上とする。



現況配置図 S=1/200

【凡例】

：撤去部分を示す。

工事名
世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事設計図

広島県世羅郡世羅町大字西上原441番地14
有限会社 田中建築事務所
一級建築士事務所 広島県知事登録 22 (1) 第3760号
一級建築士 第 229825 号 田中秀則
TEL 0847-25-5075
FAX 0847-25-5085

管理者

設計者

担当者

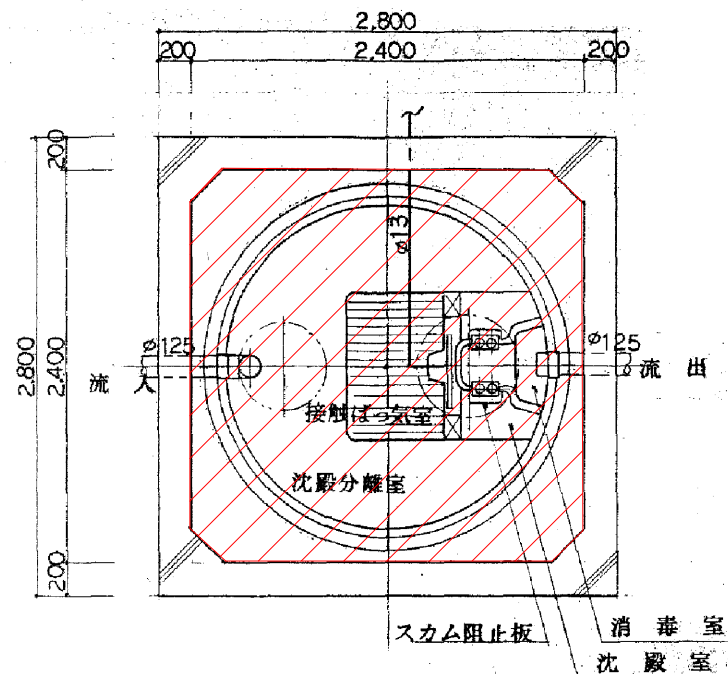
図面名 現況配置図 (既設機器撤去・移設リスト)

縮尺 1:200

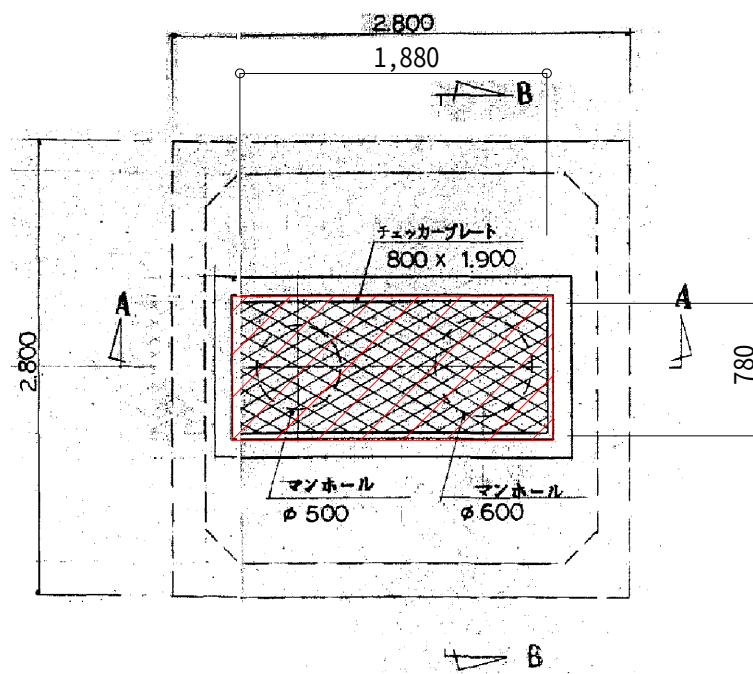
製作日 2026.07

図面番号

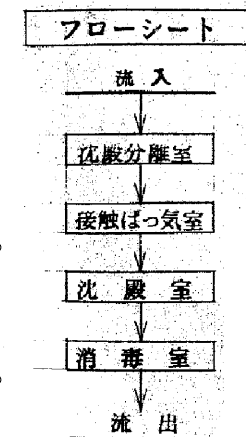
6
No.



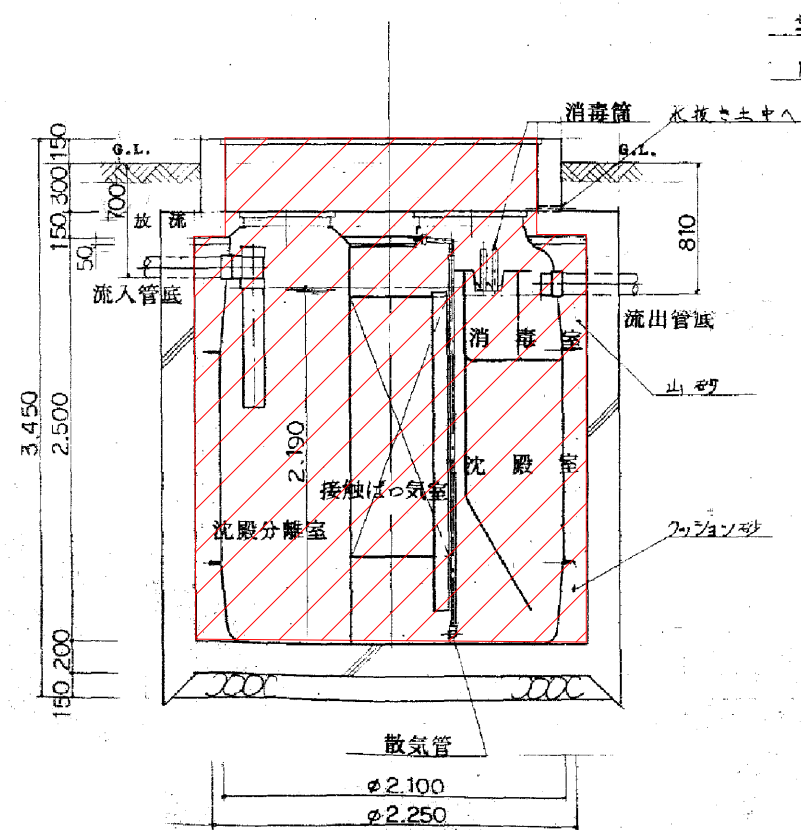
平面構造図 1/30



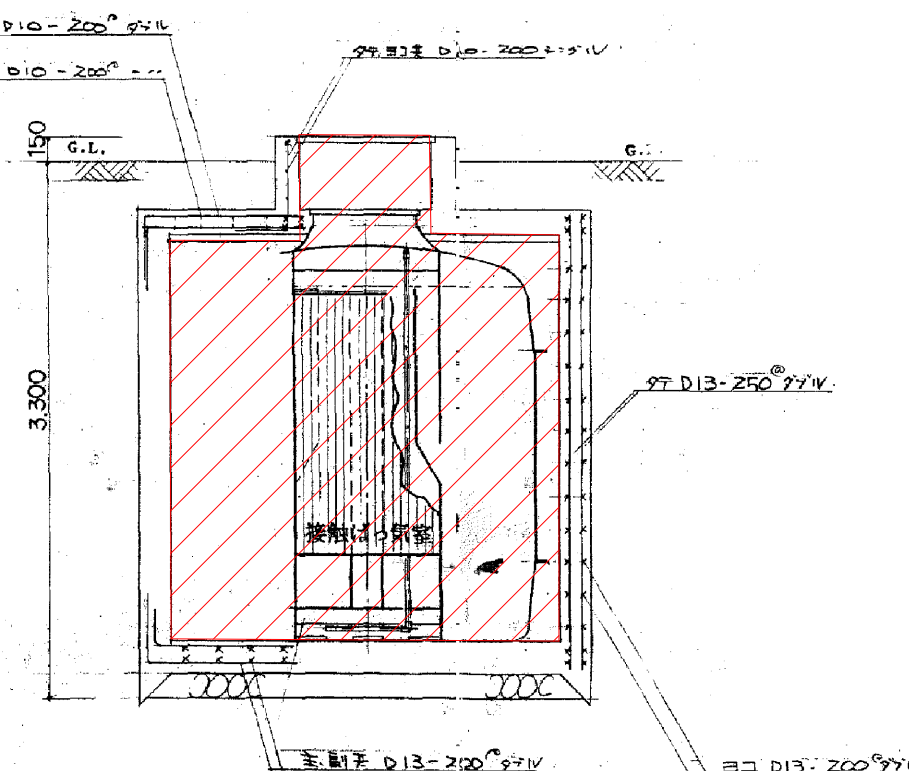
頂版開口部図 1/30



仕様	
流入汚水水质	BOD260PPm
放流水水质	BOD 90 PPM除去率65%以上
有効容量 m³	
沈殿分離室	4.990
接触ばっ気室	1.565
沈殿室	0.810
消毒室	0.058
型式	
ダイキ浄化槽 EL-50型	

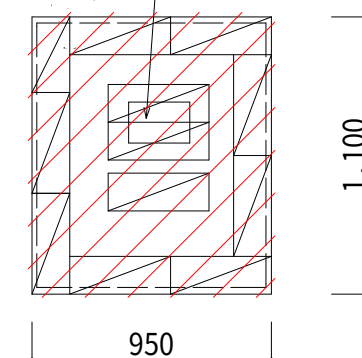


A-A 断面図 1/30

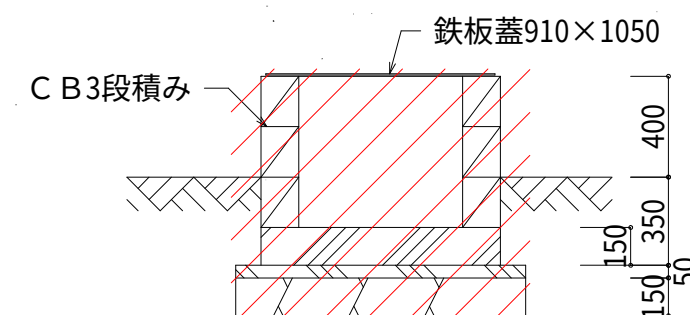


B-B 断面図 1/30

内部：ブロー撤去（基礎CB置き3ヶ）



ブロー置場平面図



ブロー置場断面図

【撤去内容】

斜線：解体撤去部分を示す。

- 鉄板蓋(チェックプレート)撤去処分
- マンホール蓋φ600、φ500及びコンクリート床板撤去処分
- 単独浄化槽本体の解体撤去処分
- コンクリート製保護躯体底版に、水抜き穴(φ100・4ヶ所)を行う。
- 浄化槽撤去後、コンクリート製保護躯体内部切込砕石詰めとする。
- 鉄板蓋撤去部、コンクリート打設 t=120(鉄筋D13@200シングルクロス・打込みアソカ-D13@200) 天端、コンクリート押え仕上

工事名
世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事設計図



広島県世羅郡世羅町大字西上原441番地14
有限会社 田中建築事務所
一級建築士事務所 広島県知事登録 22 (1) 第3760号 TEL 0847-25-5075
一級建築士 第 229825 号 田中秀則 FAX 0847-25-5085

管理者

設計者

担当者

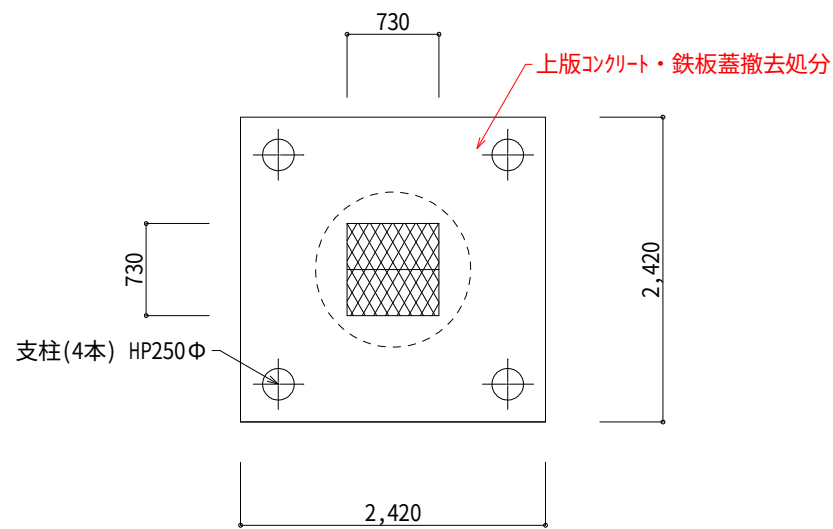
図面名 既設浄化槽撤去図

縮尺

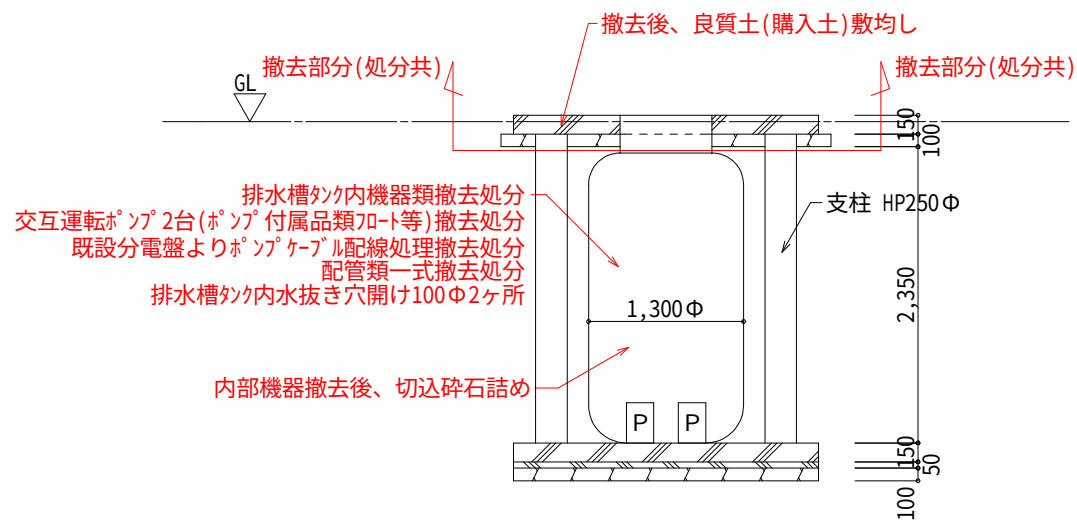
製作日 2026.07

図面番号

NO. 7

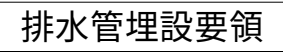


排水槽タンク平面図 S=1/60



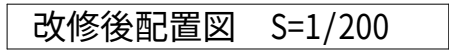
排水槽タンク断面図 S=1/60

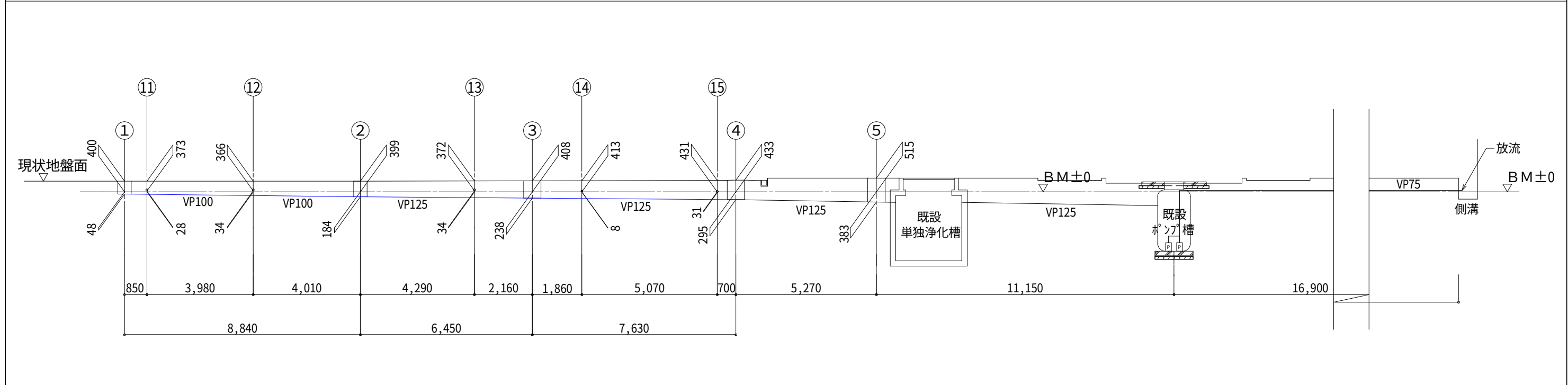
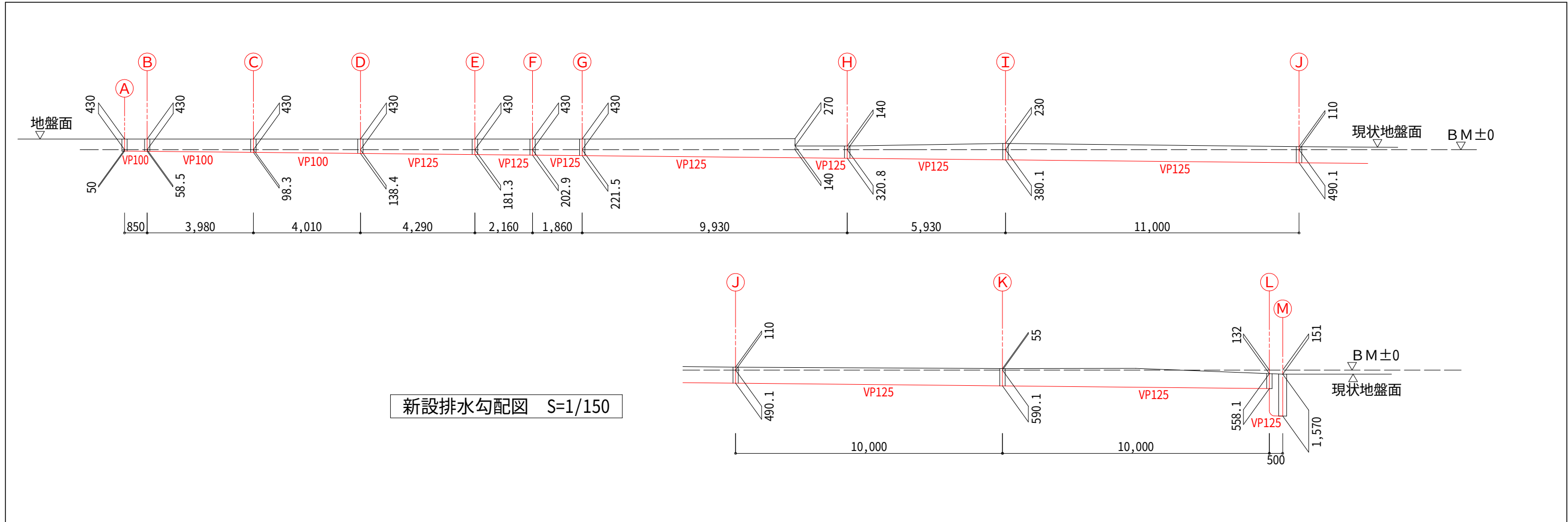




記号	名称	数量	深さ(H)	蓋・柵仕様	工事内容
①	仕切弁柵	1	750	樹脂蓋 150Φ	新設GV40 10Kに取替え 新設立管VV150Φ取付
②	仕切弁柵	1	750	樹脂蓋 150Φ	新設GV40 10Kに取替え 新設立管VV150Φ取付
③	仕切弁柵	1	750	樹脂蓋 150Φ	新設GV40 10Kに取替え 新設立管VV150Φ取付

記 号	名 称	大 き さ	蓋	管 底 (BM±0基準)	地盤高 (BM±0基準)	根切り深さ (現地盤基準)	備 考
(A)	小口径桝	90L 100-100-200	ミカゲ蓋	－50	＋430	430.0	
(B)	小口径桝	90Y 100-100-200	ミカゲ蓋	－58.5	＋430	438.5	
(C)	小口径桝	90Y 100-100-200	ミカゲ蓋	－98.3	＋430	478.3	
(D)	小口径桝	90 Y 125-125-200	ミカゲ蓋	－138.4	＋430	518.4	
(E)	小口径桝	90 Y 125-125-200	ミカゲ蓋	－181.3	＋430	561.3	
(F)	小口径桝	90 Y 125-125-200	ミカゲ蓋	－202.9	＋430	582.9	
(G)	小口径桝	90 Y 125-125-200	ミカゲ蓋	－221.5	＋430	601.5	
(H)	小口径桝	90 L 125-125-200	ミカゲ蓋	－320.8	＋140	560.8	
(I)	小口径桝	90 L 125-125-200	ミカゲ蓋	－380.1	＋230	710.1	
(J)	小口径桝	ST 125-125-200	防護ハット(T-8)	－490.1	＋110	700.1	
(K)	小口径桝	ST 125-125-200	防護ハット(T-8)	－590.1	＋55	745.1	
(L)	小口径桝	DP 125-125-200	防護ハット(T-8)	－558.1	－132	658.1	
(M)	公共下水桝			－1,570	－151		



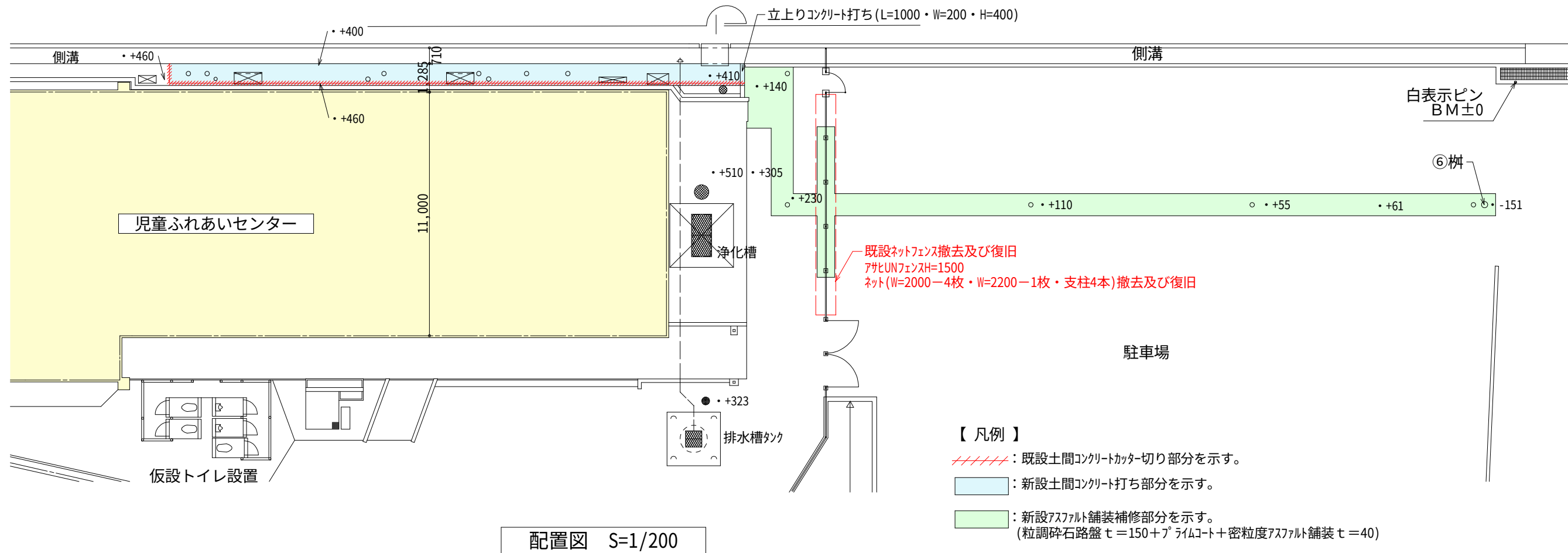
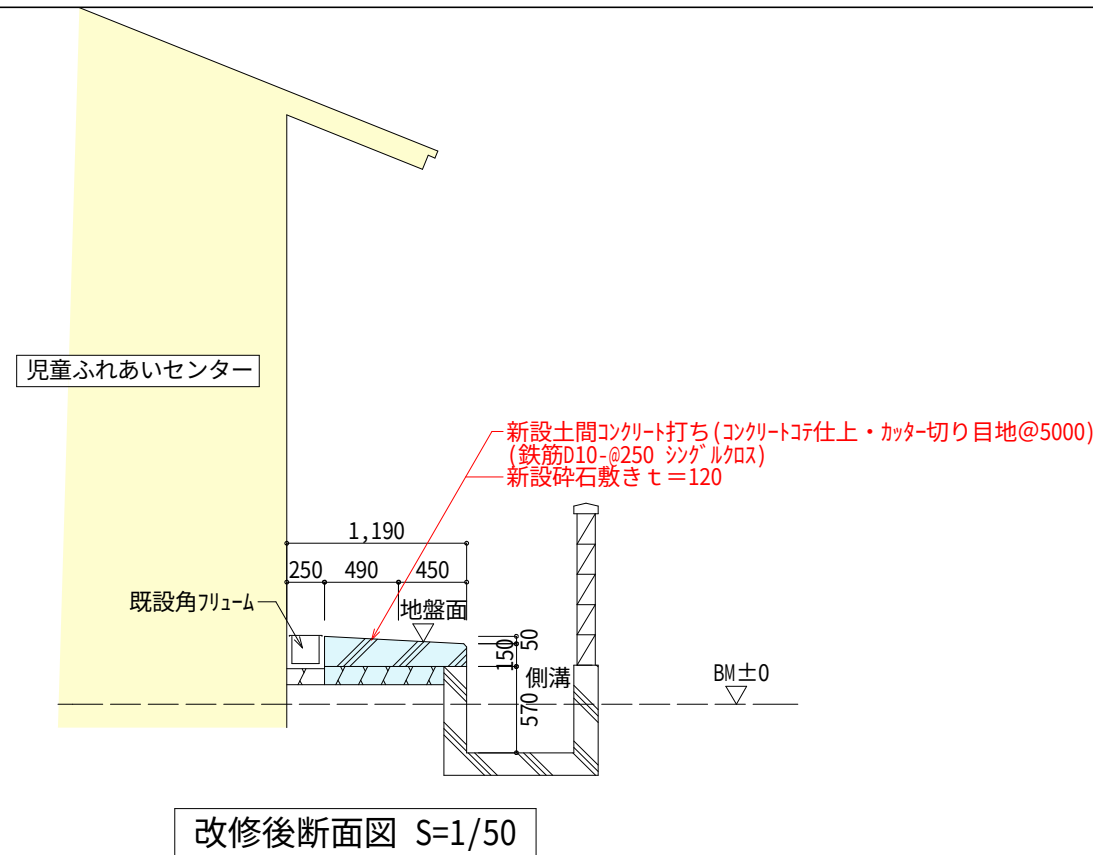
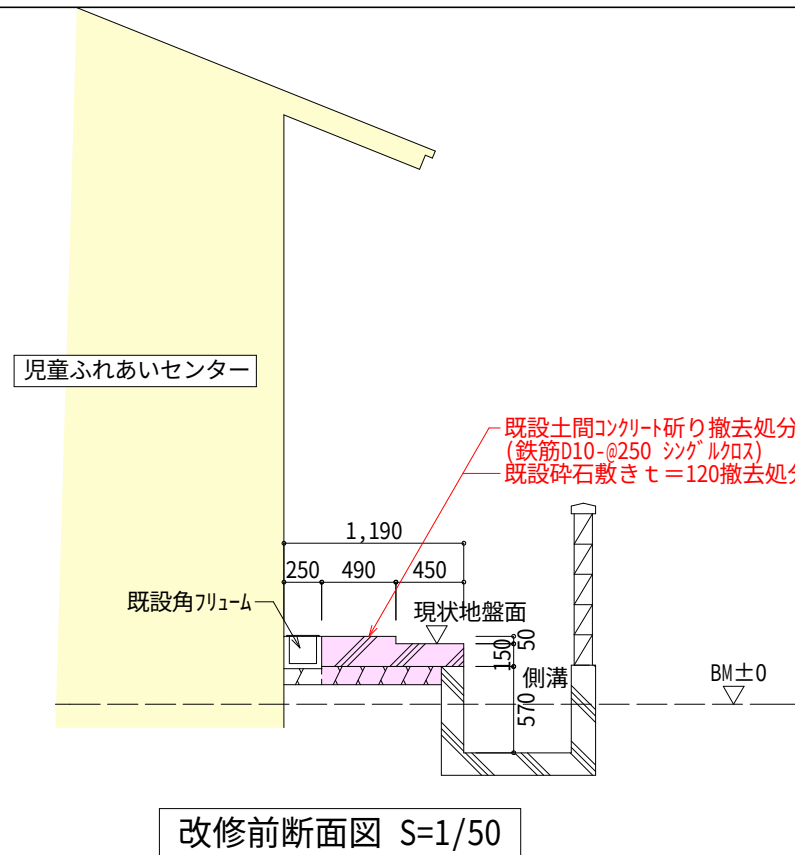


既設排水勾配図 S=1/150

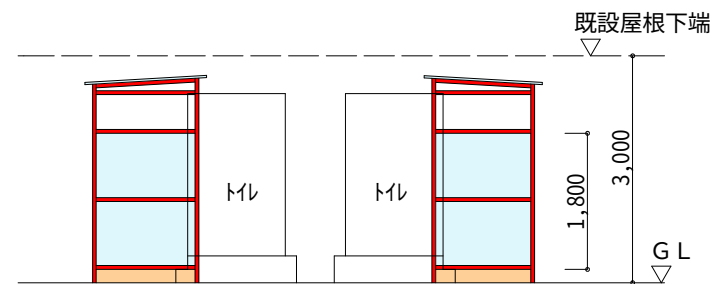
【 凡例 】

———：既設污水管撤去処分

工事名 世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事設計図	 広島県世羅郡世羅町大字西上原441番地14 有限会社 田中建築事務所 一級建築士事務所 広島県知事登録 22 (1) 第3760号 TEL 0847-25-5075 一級建築士 第 229825 号 田中秀則 FAX 0847-25-5085	管理者	設計者	担当者	図面名 排水勾配図		図面番号 10 NO.
					縮 尺 1：150	製作日 2026.07	



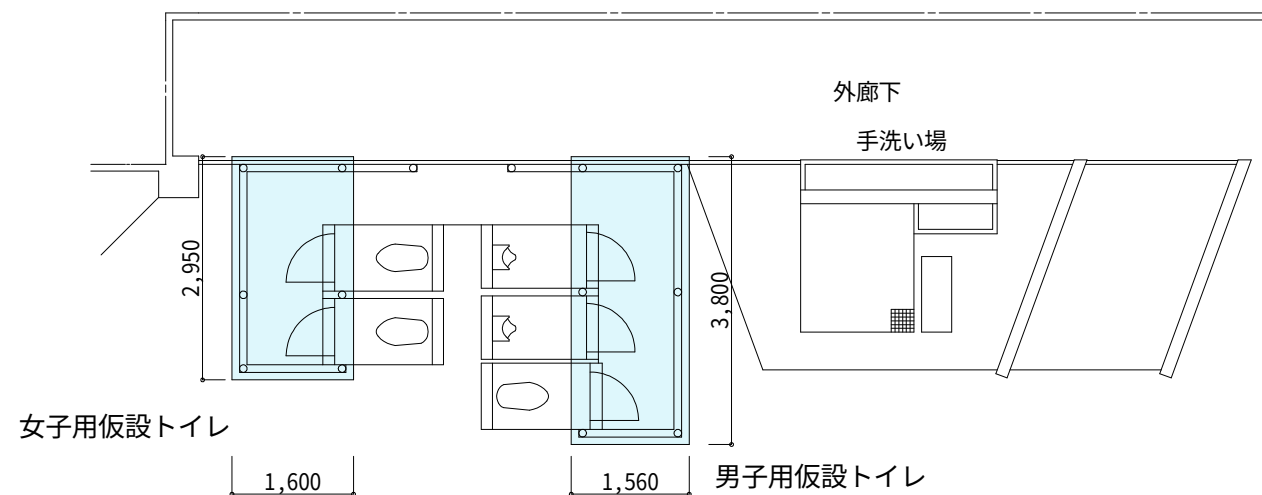
工事名 世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事設計図	 有限会社 田中建築事務所 一級建築士事務所 広島県知事登録 22 (1) 第3760号 一級建築士 第 229825 号 田中秀則	管理者	設計者	担当者	図面名 配置図 (改修図) ・ 断面図	図面番号 11 NO.
					縮尺 1:200 1:50	製作日 2026.07



立面図 S=1/100

【 凡例 】

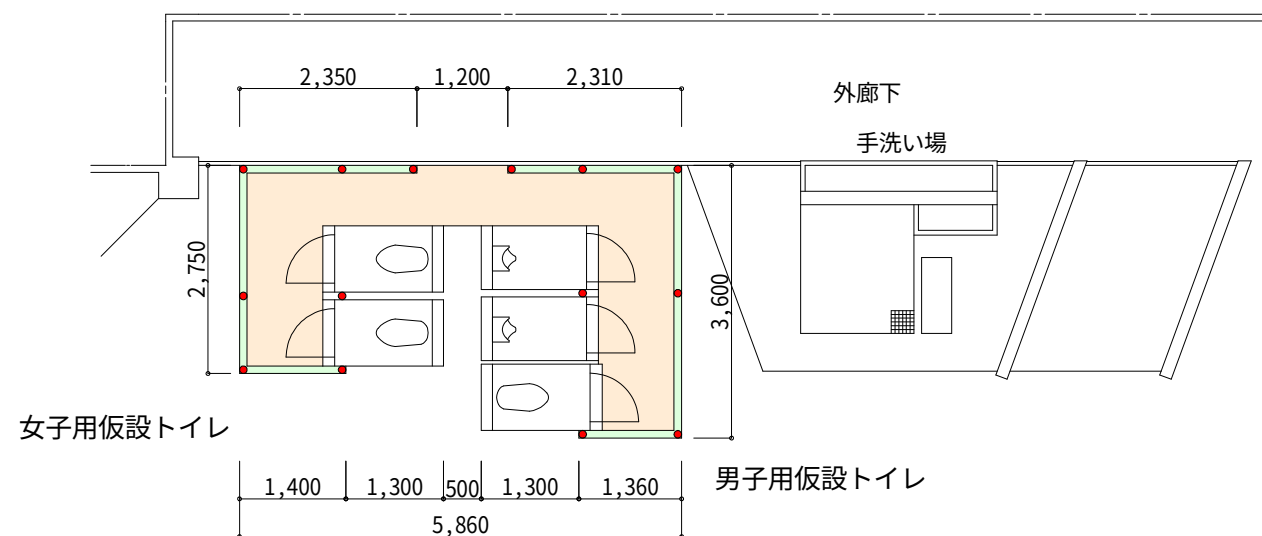
- ：単管柱・単管壁繋ぎ・単管屋根組
- ：目隠し壁（バンポークライト波板張り）
- ：木製スノコ取付部分を示す。（杉板t＝12・根太90*90）



屋根伏図 S=1/100

【 凡例 】

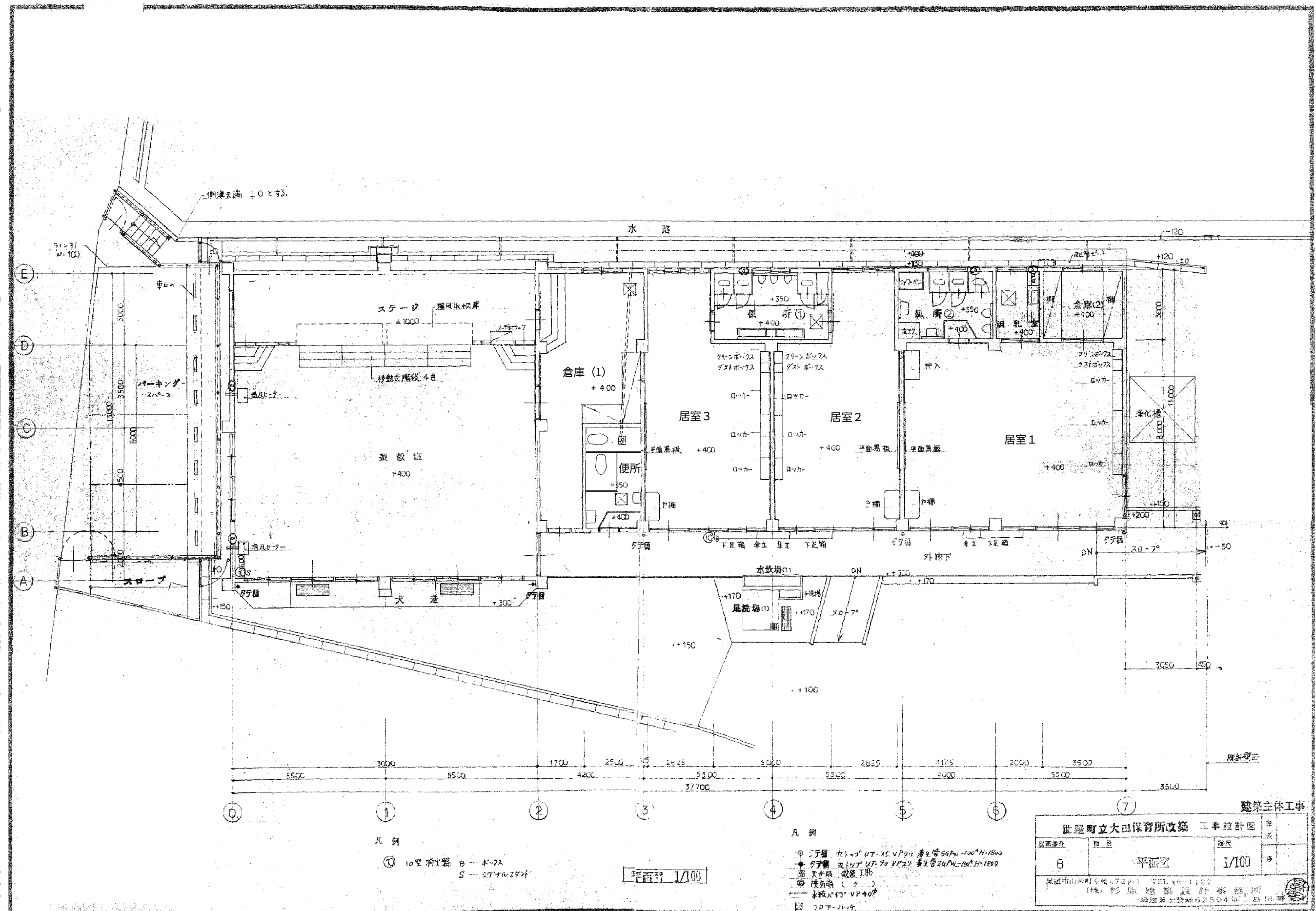
- ：屋根取付を示す。（バンポークライト波板張り）

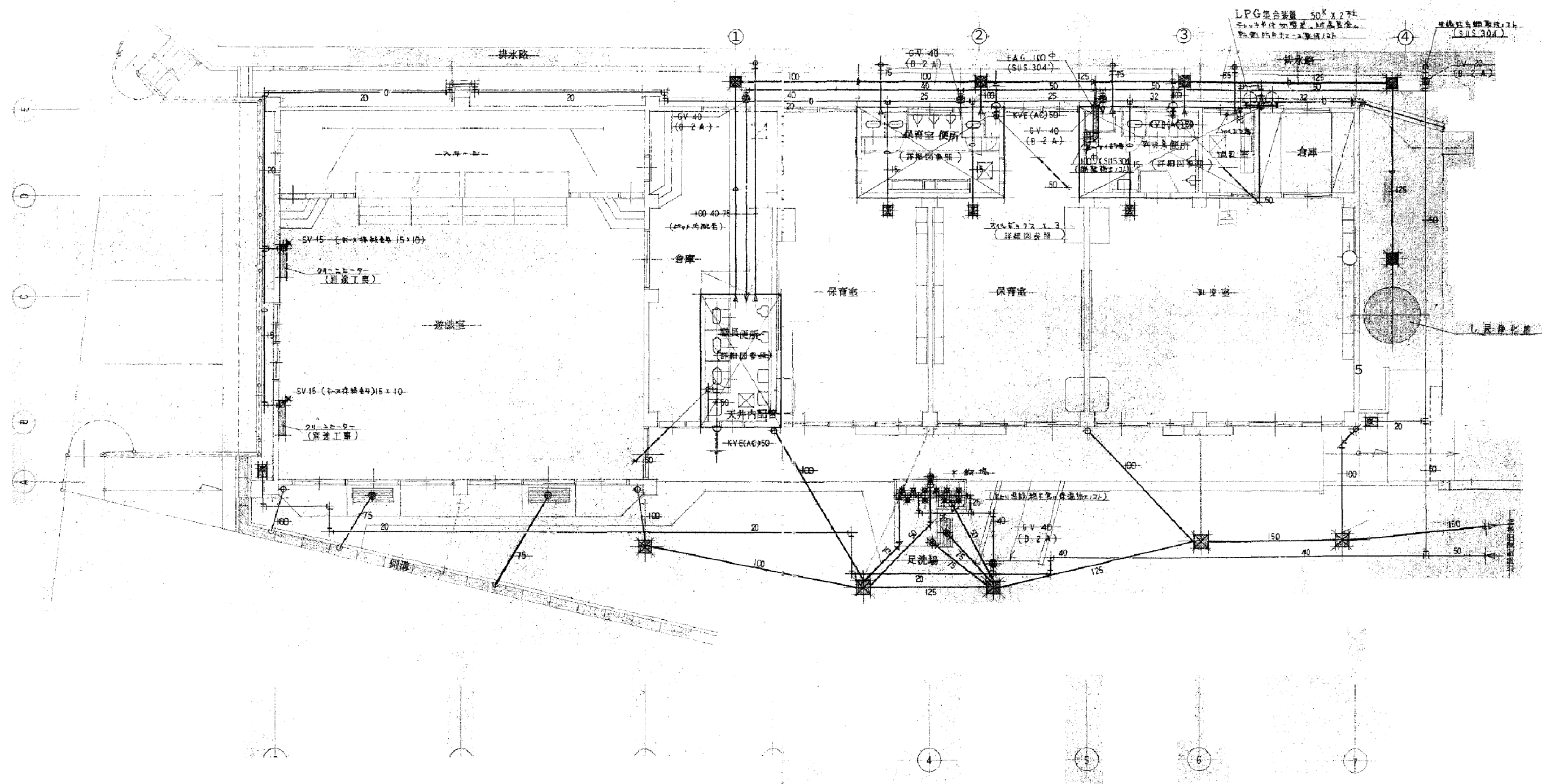


平面図 S=1/100

【 凡例 】

- ：単管柱
- ：目隠し壁設置部分を示す。（バンポークライト波板張り・グレーシート）
- ：木製スノコ H=112 取付部分を示す。（杉板t＝12・根太65*100）





平面図